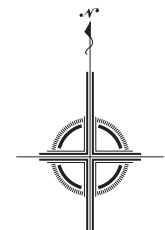
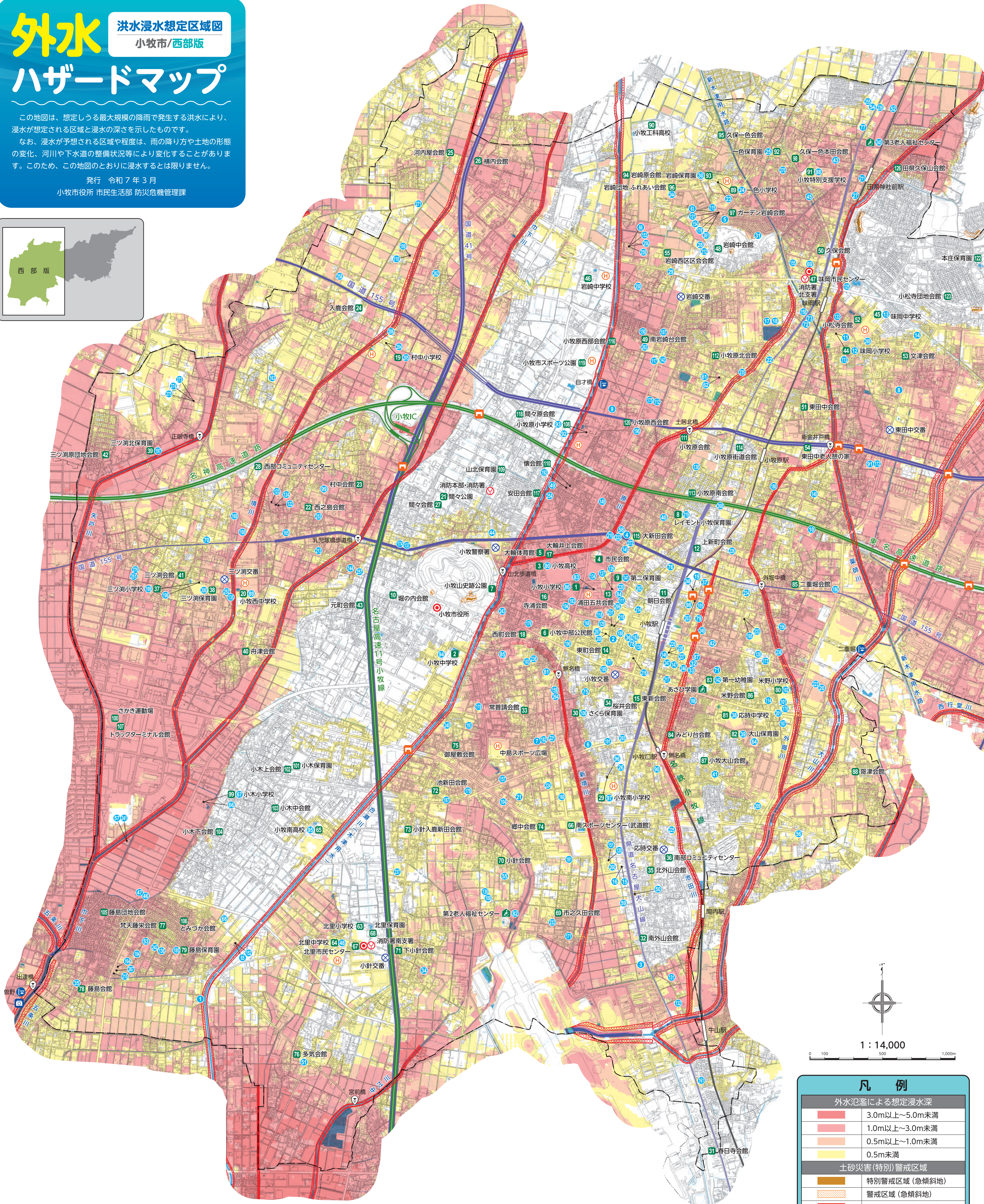


外水 ハザードマップ

洪水浸水想定区域図
小牧市/西部版

この地図は、想定しうる最大規模の降雨で発生する洪水により、
浸水が想定される区域と浸水の深さを示したものです。
なお、浸水が予想される区域や程度は、雨の降り方や土地の形態
の変化、河川や下水道の整備状況等により変化することがあります。
このため、この地図のとおりには浸水とは限りません。

発行 令和 7 年 3 月
小牧市役所 市民生活部 防災危機管理課



1 : 14,000

0 100 500 1,000m

凡 例

外水氾濫による想定浸水深

- 3.0m以上～5.0m未満
- 1.0m以上～3.0m未満
- 0.5m以上～1.0m未満
- 0.5m未満

土砂災害(特別)警戒区域

- 特別警戒区域(急傾斜地)
- 警戒区域(急傾斜地)
- 特別警戒区域(土石流)
- 警戒区域(土石流)

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 河岸侵食

その他の地物

- 指定避難所・指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 要配慮者利用施設(洪水)
- 従来型水位計
- 危機管理型水位計
- 河川監視カメラ
- アンダーパス
- ヘリポート
- 市役所・支所
- 警察
- 消防署

洪水予報区間

国又は都道府県知事が、流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川の区間です。気象等の状況により洪水のおそれがあると認められるとき、国又は都道府県知事が気象庁長官と共同して、洪水の水位予測を実施し、その状況を都道府県知事又は市町村等の関係機関へ通知するとともに、一般に周知することとされています。

水位周知区間

国又は都道府県知事が、洪水予報河川以外で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川の区間です。当該河川の水位があらかじめ定めた水位に達したとき、国が都道府県知事へ又は都道府県知事が市町村等の関係機関へ通知するとともに、一般に周知することとされています。

要配慮者利用施設とは社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。[水防法]及び[土砂災害防止法]の規定に基づく要配慮者利用施設の一覧はこちらをご覧ください。

※このハザードマップは下表にまとめた河川の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)を重ね合わせたものです。なお、それぞれの河川や河川流域の洪水浸水想定区域は「元データ」で確認できます。

水防法第十四条に基づき	河川名		想定雨量(最大規模)	公表元	公表日	元データ
	木曽川水系木曽川(洪水予報河川)		木曽川流域の2日間総雨量527mm	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	R2.4.24	
	庄内川水系庄内川(洪水予報河川)		庄内川流域の24時間総雨量578mm	国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所	R2.3.6	
	河川流域名	河川名	想定雨量(最大規模)	公表元	公表日	元データ
	庄内川水系八田川流域	八田川(水位周知区間)	八田川流域の24時間総雨量836mm	愛知県河川課	R2.4.10	

〔測量法に基づく国土院院長承認(使用)R.6JHs 548〕